

飲酒運転はしない、させない

総務課長 清水啓司

本年度県下において、残念ながら教職員の飲酒運転がすでに3件発生しています。年末・年始は飲酒の機会が多くなる時期です。自校の仲間から絶対に飲酒運転が発生しないように、お互いに自戒し合いながら、心にブレーキをかけ合しましょう!!

【もしも飲酒運転をしてしまったら…】

- ◇自分の人生だけでなく、家族の人生も狂わせます。
- ◇児童生徒や保護者に大きな悲しみを与えます。

【重大事故につながります】

死亡事故につながる可能性があります。あなたはどの責任をとりますか。

【自分に限って大丈夫が…】

本当に大丈夫でしょうか。他人事ではありません。(飲酒をすると気が大きくなり、つつい…。)

【車に乗って飲み会に行かない】

代行で帰るつもりが…。
車中で仮眠をとり大丈夫と思ったが…。

・・・不祥事防止強化月間・・・

12月が不祥事防止強化月間と定められ多くの学校が、それに伴う取組を実施されていることと思います。信頼される教職員・学校であるために、研修等の充実をお願いします。

また、県教育委員会では、平成25年3月にハンドブックを作成しています。忘年会、新年会等飲酒の機会が多いこの時期に、改めて、見直し、自分の心に問いかけてみてください。



【南薩地区における状況】

- ◎ 昨年度と比較して、交通違反が多い!
- ◎ 12月2日現在での交通事故件数が、すでに昨年度末の状況と同じ!

未然防止、解決のためは

15

酒飲んで 握るハンドル 人道(みち)はずす

「酒気帯び運転厳禁」
大した量じゃなかったし、もう酔いはさめたから、朝の運転、魔がひそむ。

13

ちよつと待て!仕事と信用 なくす道

「服務全般」
これくらい、まいいかもね。みんなやっているし...自分を甘やかしたい。そんなとき、仲間の顔を思い浮かべ、正しい誇らしい行動を。

【日めくりカレンダー】

顕娃小では、日めくりカレンダーを作成し、不祥事防止に取り組んでいます。

【不祥事を起こした場合の影響】

- ・児童生徒を裏切ることになります。
- ・学校への信頼が一瞬にして失われます。
- ・法的責任が問われます。
- ・その他様々な影響があります。(教員免許の失効、給与・医療・年金面での影響 家族等への影響…)

○ 懲戒処分の種類

戒告 < 減給 < 停職 < 免職

責任を確認し、その将来を戒める。	1日以上6月以下 10分の1以下	1日以上6月以下	
------------------	---------------------	----------	--

※ 平成19年3月22日付で、学校職員の懲戒処分の指針が定められました。

一人はみんなのために
みんなは一人のために

【北指宿中学校における取組例】

- 1 個別ファイルの活用**
校内研修や職員朝会の中で、必ず一人一人、その時の感想や研修内容の記録をとっています。自分のこととして、真剣に考え、実践につながるようになっています。
- 2 ロールプレイを取り入れた研修**
実感として感じられるように、それぞれの立場が理解できる場面を設定するなど、体験的な研修を行っています。
- 3 「自己チェックリスト」の活用**
自らを知り、自戒に活かすために、学校独自でチェックリストを作成し、繰り返し活用しています。

各種相談窓口

教職員をサポートする相談窓口として、教職員よろず相談、メンタルヘルス相談があります。詳しくは、県教育委員会のホームページを御覧ください。